

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)7-8つくば市大曾根小学校ほか61施設電力供給

NO.	質問事項	回 答
1	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	みどりの南小中学校が東京電力エナジーパートナー株式会社で検針日は12日 ほか61施設はエネサーブ株式会社で検針日は30日
2	1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
3	各施設について、自動検針装置はついてますか。	ついてます。
4	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
5	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書の「21 入札」に記載しているとおりです。
6	内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	公告資料の入札金額算出根拠表を使用してください。
7	内訳書は任意様式でも問題ありませんでしょうか。	公告資料の入札金額算出根拠表を使用してください。

8	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込みとなります。入札金額については仕様書「21 入札」をご確認ください。
9	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	仕様書の「12 電気料金の算定」「17 料金その他の算定に係る単価及びその端数処理」「21 入札」に記載しているとおりです。
10	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	全施設をまとめた「入札金額算出根拠表」の提出が必要となります。この表以外の施設別の表は必要ありません。
11	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
12	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月15日前後、また長期連休時に20日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	了承いたします。
13	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
14	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
15	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。
16	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	了承いたします。 1施設の電気料金を、複数の請求に分けて発行して頂くことはありません。

17	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
18	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたしますが、迅速に支払い処理を行うため、請求金額一覧等の電子データ(エクセル等)があると幸いです。
19	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
20	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額＝燃料費調整単価(ベーシックプラン)＋市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	了承いたします。
21	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	了承いたします。
22	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	エクセルデータはありません。
23	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	可能です。
24	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	上記同意書での対応をお願いいたします。
25	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現在予定している施設はありませんが、廃校施設の利活用があるため、可能性はあります。

26	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	可能性はあります。
27	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
28	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	可能です。
29	【燃料費調整について】 仕様書12.(2)「ウ」および21.(3)に「入札者が設定した」と記載がございますが、燃料費調整については供給者が定める供給条件による算定との意味合いになるのでしょうか。もしくは、仕様書23.に記載の「関東管内の旧一般電気事業者が定める電気需給約款等(東京電力エナジーパートナー株式会社様)」の算定方法を用いるとなりますでしょうか。 どちらを適用とするかご教示いただけますでしょうか。	供給者が定める供給条件による算定方法となります。
30	【燃料費(等)調整単価の請求書表示について】 ※みなし小売の場合にご回答ください 弊社が落札となった場合、みなし小売(東京電力エナジーパートナー株式会社様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
31	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
32	【請求書の送付方法について】 郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。	検針結果等についてはWebでの確認を了承いたしますが、請求書については、郵送でのご対応をお願いいたします。

33	<p>【請求書の発行について①】 弊社では仕様書や契約書(案)に記載がない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承いたします。
34	<p>【請求書の発行について②】 一括請求をご希望の場合、各施設で計量日が異なる場合まとめて請求書を発行する事が出来ませんがご了承いただけますでしょうか。 また、一括請求の場合、請求書は郵送となり需給施設毎の内訳書については、WEBページ上での閲覧及びダウンロードをお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	了承いたします。
35	<p>【契約電力について】 現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。</p>	仕様書の「5 使用電力量」に記載しているとおりです。
36	<p>【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	了承いたします。
37	<p>【契約書(案)について】 契約書(案)を事前にいただく事が可能であれば、PDF等でいただけますでしょうか。事前にいただく事が難しい場合は、内容について落札後に協議させていただく事は可能でしょうか。</p>	契約書は、落札後に発注者と受注者との協議の上作成するため、事前の提示はできかねます。
38	<p>契約期間中に、受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事を予定している施設はありますでしょうか。 該当する施設がある場合、今回弊社が落札し、仮に次回他社が供給することになった際は、増加工事後に契約電力が増加し、1年を満たないで弊社との需給契約が廃止される時(または契約電力等を1年に満たないで減少される時)は、増加された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。 また、現在の契約期間中に増加工事を行っている施設がある場合も同様のお取扱いとなりますのでご了承願います。</p>	了承いたします。
39	<p>現時点において受電設備(トランス・変圧器容量等)の増加工事が予定されていなくても、予定の変更等で、上記の事例となった場合は、増加日された日に遡って、1年未満のご使用として料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	了承いたします。

40	<p>電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、1年未満のご使用としての料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について1年未満のご使用として料金を精算させていただきます。</p> <p>1年未満のご使用としての料金の精算および期中解約金は、料金最終請求月に料金精算させていただきますがよろしいでしょうか。</p>	了承いたします。
41	<p>弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(市場調整ゼロプラン)での応札となります。入札金額算出根拠表も(夏季・その他季等2窓)が同一単価で算定いたします。また、実際の電気料金内訳書も使用電力量料金として一窓で単価が表示されますがよろしいでしょうか。</p>	了承いたします。
42	<p>入札金額算出根拠表に燃料費等調整単価欄がありますが、応札メニューが市場調整ゼロプランとなるため、市場価格調整を行わないため、燃料費調整単価だけとなりますがよろしいでしょうか。</p>	了承いたします。
43	<p>弊社では新料金メニューの導入に伴い、電気料金の確定に締め日を設定させていただくこととなりました。</p> <p>締め日は分散検針の場合は「検針日+14日」で設定させていただき、電気料金請求書(払込用紙)の月分および、ご請求対象期間の表示は下記となりますがよろしいでしょうか。(例)分散検針23日(計量日22日)では、締め日が「7日」になります。</p> <p>実際のご使用期間(料金算定期間):2025年10月1日～2025年10月21日①電気料金請求書(払込用紙)月分:ご使用いただいた月(10月)ではなく、締め日の月(ご請求対象期間終了日の属する月)が印字されます。本例の場合、2025年11月分と印字されます。②電気料金請求書(払込用紙)ご請求対象期間:実際の電気のご使用期間ではなく、前回の締め日の翌日から当該月の締め日までの期間が印字されます。本例の場合、2025年10月1日～2025年11月7日と印字されます。③電気料金請求書(払込用紙)発送日:締め日から2営業日後となります。本例の場合、発送日は11月11日となります。また、締め日の設定に伴い電気料金の確定が何らかの原因で遅れてしまい、料金確定が締め日に間に合わなかった場合、締め日時点の0円でご請求が一度発行されてしまいますので予めご了承ください。</p> <p>※0円でのご請求後、料金が確定次第ご請求させていただきます。</p>	了承いたします。

44	<p>料金請求書(払込用紙)はお支払専用用紙となりますので、計量確定結果および、ご請求金額の内訳は表示されておられません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」お知らせさせていただきますので、締め日翌日8時以降に閲覧・ダウンロードが可能となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となりますが、押印は必須ではないため省略しております。</p> <p>また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。</p>	請求書については、郵送でお願いいたします。
45	<p>一般送配電事業者の託送供給約款の見直し(レベニューキャップ制度)等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。</p> <p>※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強靱化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用率であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。</p>	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
46	<p>仕様書に、この仕様書に定めのない事項については、関東管内の旧一般電気事業者が定める電気需給約款をもとに甲、乙で協議するとありますが、地域を所轄するみなし小売電気事業者の約款に定めによると読み替えてよろしいでしょうか。</p>	はい。
47	<p>弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、各月の実測力率により基本料金を算定することとし、電力量料金については当該月の燃料費調整単価および市場価格調整単価による調整を行うことでよろしいでしょうか。</p>	はい。
48	<p>契約単価および電気料金請求時は税込み単価とすることでよろしいでしょうか。</p>	はい。
49	<p>弊社ではインボイス制度における適格請求書(電気料金等請求書)をビジネスTEPCOによりお知らせしています。適格請求書への押印は必須項目ではないため、押印を省略させていただいております。また、責任者名や担当者名、連絡先なども適格請求書には記載されておられません</p>	問題ありませんが、請求書は郵送でお願いいたします。

50	<p>弊社が落札した場合、一般送配電事業者の制度により、毎月の計量日は一般送配電事業者が定める、計量日となりますがよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、契約終了日前後での請求書の分割は行えず、場合により年間の請求が13回になることがありますかよろしいでしょうか。</p>	はい。
51	<p>開札の結果により、供給する小売電気事業者が変更となる場合は、供給者変更(スイッチング)の申込手続きを小売電気事業者が行う必要があります。</p> <p>一般送配電事業者の取り決めにより、スイッチングの申込期日が厳格に定められているため、開札以降すみやかに、小売電気事業者宛に廃止申込および使用申込手続きを行っていただきますようよろしくお願いいたします。</p>	契約締結後の対応となります。
52	<p>質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。</p>	個別の案件に関する質問については、期限後の回答はできかねます。なお、入札に関する一般的な質問については、総務部契約検査課にお問合せください。
53	<p>弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。</p>	契約協議については、文書にて行います。
54	<p>燃料費調整等について、2025年4月1日の見直しされた、旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)のベーシックプランの燃料費調整単価および市場価格調整単価の適用でよろしいでしょうか。</p> <p>またその場合、今後旧一般電気事業者(東京電力エナジーパートナー株式会社)が算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきます。</p>	はい。
55	<p>初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。</p> <p>また、仕様書6(1)に記載の通り、全施設に自動検針装置(スマートメーター)の設置済みで間違いはないですか。</p>	みどりの南小中学校です。
56	<p>契約電力500kW未満の施設においては、計量日は、現在供給されている電力会社から変更できませんので、ご容赦いただけますか。</p>	了承いたします。
57	<p>計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。</p> <p>(例:使用期間が3/10~4/9の場合、計量日は4/10 0:00)</p>	了承いたします。

58	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	了承いたします。
59	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	仕様書「12 電気料金の算定」並びに「17 料金その他の算定に係る単価及びその端数処理」に記載のとおりです。
60	弊社が落札した場合、計量が1日以外の施設については、お支払回数が「13回」になります。予めご了承いただけますか。	了承いたします。
61	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
62	<p>東京電力エナジーパートナー株式会社が定める2025年4月1日実施のベーシックプラン（以下、「東電EP25ベーシック」といいます）適用の場合、弊社では、燃料費調整は、東電EP25ベーシックと同じ方法で計算します。</p> <p>市場価格調整については、東電EP25ベーシックと同様に以下の式で単価を算定しますが、反映タイミング等での相違点があります。</p> <p>①市場価格調整単価＝(②平均市場価格-③基準市場価格)×④基準市場単価 (相違点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②平均市場価格は、東電EP25ベーシックより遅れて反映(計量日より、1か月後または2か月後)となります。 ・④基準市場単価は、予め月ごとに設定していますが、東電EP25ベーシックより2か月遅れの数値となります。 <p>・②平均市場価格は、東電EP25ベーシックは、朝昼晩夜の4時間帯区分ごとに算定し、①市場価格調整単価も、4時間帯区分で設定しますが、 弊社では時間帯区分での設定ではありません。</p> <p>(③基準市場価格は、東電EP25ベーシックと同じ値です)</p> <p>弊社落札となった場合は、当該算定方法で、供給期間中継続して適用することをご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※ご契約満了まで、燃料費調整額(〇.〇〇円)及び市場価格調整額(〇.〇〇円)を固定するお願いではありません。</p>	了承いたします。

63	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
64	仕様書21(3)「入札者が設定した燃料費等調整単価を乗じて算出するものとする」につきまして、弊社は、燃料費調整単価と、市場価格調整単価を合算して、燃料費等調整単価としております。入札金額の算定に当たっては、弊社の設定する2025年5月分の燃料費等調整単価を適用させていただきます。	はい。
65	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載のとおりです。
66	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	現在予定している施設はありませんが、廃校施設の利活用があるため、可能性はあります。
67	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。	仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。
68	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	現在予定している施設はありませんが、廃校施設の利活用があるため、可能性はあります。
69	仕様書13(2)に「請求の内訳(契約電力、使用電力量、最大需要電力、金額等)を電子データで確認できるようにするものとする」とありますが、弊社では請求明細や使用電力量等のデータ提供は、web上で閲覧並びにダウンロードができる無料サービスがございますので、こちらのサービスをご利用いただくことでよろしいでしょうか。	問題ありませんが、請求書は郵送でお願いいたします。

70	仕様書16に関して、設備につきましては地域の旧一般電気事業者のものとなりますので、お客様の都合による改修等にかかる経費につきましては、弊社負担することが出来ませんがご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
71	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	はい。
72	電力供給仕様書20に(1)非常用自家発電設備(2)太陽光発電設備の記載がありますが「予定使用電力量一覧」資料に記載の契約電力および使用電力量は、上記(1)(2)を考慮した数値でしょうか。	はい。
73	電力供給仕様書21「入札」(3)燃料費等調整額に、「なおこの場合においては2025年5月の燃料費等調整額単価とする」と記載があります。入札金額算出根拠表に燃調費(1列205行)を記入すると全ての月に反映されてしまいますが12「電気料金の算定」(2)ウで記載の通り、毎月算定して精算する認識でよろしいでしょうか。	仕様書の「12電気料金の算定」は、実際の請求時の内容であり、今回の入札時に御提出頂く価格については、「21 入札」及び「入札金額算出根拠表」のとおり作成をお願いいたします。
74	「入札金額算出根拠表」資料に燃料費等調整単価の「※算定方法に関する資料を提出すること」という記載がございますが、弊社では東京電力の旧標準メニューと同じ算定方法を採用しています。この場合でも、算定方法に関する資料は必要でしょうか。 https://www.tepco.co.jp/ep/corporate/adjust2/index-j.html	東京電力の旧標準メニューの算定方法に関するページを提出してください。
75	仕様書および契約書に定めのない事項については、弊社供給条件および料金表によるものとなります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。また、契約書は、詳細を確認の上作成します。仕様書の内容は変更できかねます。
76	弊社供給条件ではお支払期日は「支払い義務発生日の翌日から起算して30日以内」と定めております。支払義務発生日とは、弊社が定例検針日を考慮してあらかじめ定めた日となります。 ご了承いただけますでしょうか。 また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。 仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。	了承します。また、契約書は、詳細を確認の上作成します。仕様書の内容は変更できかねます。

77	<p>延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。</p> <p>また、弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。また、契約書は、詳細を確認の上作成します。</p>
78	<p>消費税または、一般送配電事業者が託送料金の改定に伴う値上げ、値下げを行った際に、その改定分の契約単価変更を行いますがいよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書の「15 契約電力及び契約単価の変更等」に記載しているとおりです。</p>
79	<p>弊社は、燃料費調整および市場価格調整を行う料金プランを採用しています。ご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>了承いたします。</p>
80	<p>弊社落札の場合、電気料金のお支払いは納付書か口座振替でご対応いただくことは可能でしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。</p>	<p>納付書または請求書による口座振込での対応となります。</p>
81	<p>契約電力の超過金について、弊社の供給条件では、「契約超過電力に料金表に定める基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。」と記載されております。ご了承くださいませでしょうか。</p> <p>弊社落札の際、契約書においても上記の内容を記載いただけますでしょうか。</p> <p>仕様書につきましても、契約書に合綴する場合は同様に変更いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>了承します。また、契約書は、詳細を確認の上作成します。仕様書の内容は変更できかねます。</p>
82	<p>検針結果はweb上でご確認いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>